

=研修・講習会=

平成27年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画

《検定試験》		
	学科試験	実技試験
種目	二級自動車シャシ整備士	二級自動車シャシ整備士 (学科合格者対象)
受付期間	平成27年5月7日(木)～15日(金)	
学科試験日	平成27年7月22日(水)	
実技試験日		平成27年9月6日(日)

《登録試験》		
第1回	種目	・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級2輪 ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車車体 (学科合格者対象)
	受付期間	平成27年8月3日(月)～7日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成27年10月26日(月)～10月30日(金)
	学科試験日	平成27年10月4日(日)
第2回	実技試験日	平成28年1月17日(日)
	種目	・一級小型(筆記・口述) ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級シャシ ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車電気装置 ・自動車車体 一級小型 (学科合格者対象)
	受付期間	平成28年1月18日(月)～22日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成28年5月30日(月)～6月3日(金)
学科試験日	学科・筆記 平成28年3月20日(日) 口述(口述は1級のみ) 平成28年5月8日(日)	
	実技試験日	平成28年8月28日(日)

各種研修・講習会のお知らせ

1. 平成27年度第1回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

◇受付期間 **5月1日（金）～ 5月15日（金）**

◇教習日程 6月下旬～7月初旬（4日間）予定 9:00～17:00

◇試問日 7月7日（火）

◇教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

（1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

（2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者

（3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成26年10月実施）を受講していること。

（4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者

◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）

振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。

②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付

③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）

④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）

◇資料代 20,000円

※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※平成25年度第2回、平成26年度第1回・2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※詳細については、別途お知らせします。

2. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

◇受付期間 **5月1日（金）～ 5月29日（金）**

◇日程 6月下旬～7月初旬（3日間）予定 9:00～17:00

◇会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部

（検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。）

◇受講料 9,300円

3. 平成27年度自動車整備技能認定資格教習

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント（一級自動車整備士）

自動車整備技術スーパーアドバイザー（二級自動車整備士）

2. 受講申込み

①申込期間 **5月22日（金）まで**

②受講申込み方法 会報P29受講申請書に必要事項を記入しFAXまたは、教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥31,784
	新技術免除有り	不要	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥25,084
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,000	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥43,784
	新技術免除有り	¥12,000	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥37,084

※「新技術免除有り」については、平成26年度整備主任者（技術）研修を受講済みの方が対象となります。（自動車検査員研修受講済みでは対象となりませんのでご注意ください）

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付（IDステッカー及び事業場名ステッカー1枚付）となります。

（認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録であれば認定看板1枚注文でも可能です。）

4. 予定講習日程

①コンサルタント及びスーパーアドバイザー

自動車新技術（免除無しの方のみ）

6月24日（水）9:00～16:00

認定資格教習

7月 2日（木）13:00～16:00

②スーパーアドバイザー

スーパーアドバイザーベン教習

6月 3日（水）9:00～16:00

6月10日（水）9:00～16:00

6月17日（水）9:00～16:00

7月 2日（木）9:00～12:00

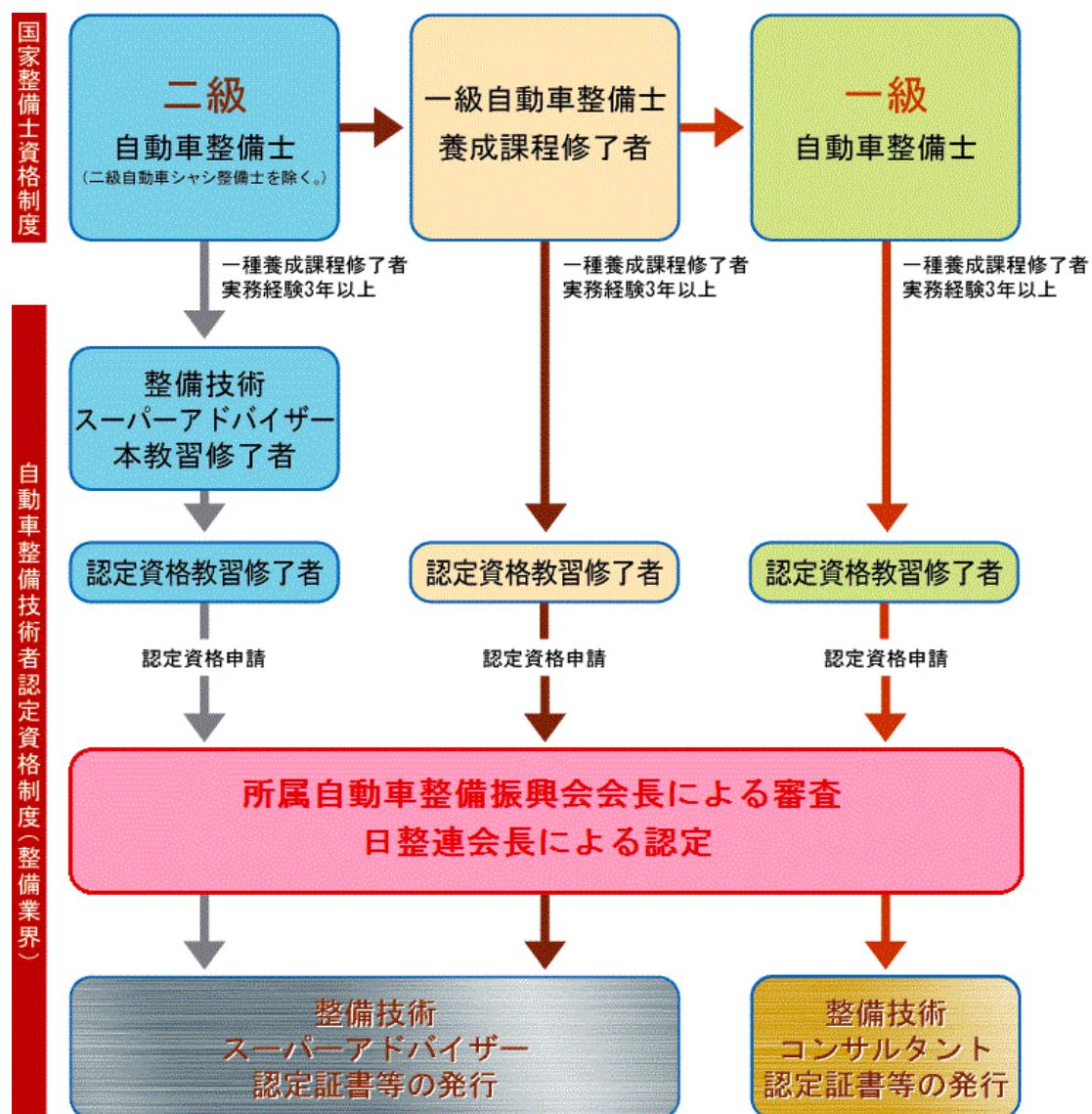
5. 受講資格

①コンサルタント

- (1) 一級自動車整備士
- (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有効な方（取り消し、停止中は不可）
- (4) 実務経験が3年以上の方

②スーパーアドバイザー

- (1) 二級自動車整備士
(二級自動車シャシ整備士を除く。)
- (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有効な方（取り消し、停止中は不可）
- (4) 実務経験が3年以上の方



別添
ポスター、チラシ表面

ここに 「すごいメカ」がいる ～それは認定資格者～

自動車整備技術

コンサルタント



自動車整備技術

スーパーアドバイザー



詳細は、所属の自動車整備振興会へお問い合わせください。

認定資格には2種類の資格があります。

国家一級自動車整備士 対象

自動車整備技術コンサルタント

国家二級自動車整備士 対象

自動車整備技術スーパーアドバイザー



日本自動車整備振興会連合会

自動車整備技術者 認定資格制度について



高い技術力と確かな整備説明の修得を
認定資格制度が支援します。

はじめに

近年、整備事業に求められているものは、「電子制御装置の整備能力」と「お客様へのアドバイザー能力」です。これらのスキルを身に付けた方々を正当に評価し、一級整備士がその能力を発揮しやすい環境を整える必要性から平成16年に自動車整備技術者認定資格制度が創設されました。資格の種類には、国家一級自動車整備士を対象にした「自動車整備技術コンサルタント」と、国家二級自動車整備士を対象にした「自動車整備技術スーパー・アドバイザー」の二種類があります。

認定資格の取得メリット

- 専門的なコンサルティングやアドバイス手法の修得が自信につながり、お客様とのコミュニケーションがスムーズに進みます。
 - お客様が整備相談・整備説明で行うコンサルティングやアドバイスを専門家の意見として尊重してくれます。
 - 優れた整備技術で対応できるため、早く正確で分かりやすい診断対応が可能になり、お客様の信頼度が向上します。
 - 整備業界の信頼度向上が、お客様に波及でき、それが、業界全体の社会的評価の向上と整備事業者の社会的地位の向上に貢献することになります。
 - 資格取得時に発行される「認定看板」「認定証書」「認定バッジ」をお客様に対し、認定資格者であることをアピールすることができます。

認定資格の取得要件

自動車整備技術コンサルタント 〔国家一級自動車整備士対象〕

- 一般自動車整備士
 - 認証工場(整備の会員工場)に勤務
 - 実務経験3年以上
 - 自動車運転免許証が有効
 - 認定資格教習修了者

・平成26年6月から更新に係わる講習が免除になりました

自動車整備技術スーパードバイザー

- 二級自動車整備士（シャシを除く）
 - 認証工場（整備の会員工場）に勤務
 - 実務経験3年以上
 - 本教習又は一級自動車整備士養成課程修了者
 - 認定実務教習修了者

認定資格制度にチャレンジしてみませんか？



一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
www.japacon.or.jp

平成26年度第2回自動車整備士技能登録試験

標記登録試験が、平成26年3月22日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。
申請者数、受験者数は次のとおりであり、受検率100%でした。

種目	申請者	受験者
一級小型（筆記）	5	5
二級ガソリン	43	43
二級ジーゼル	19	19

種目	申請者	受験者
三級シャシ	6	6
三級ガソリン	18	18
合計	91	91

第125期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン・車体

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40
車体	20

（受講希望人員10人未満の場合は開講いたしません。）

3. 受講申込み

①申込期間 **3月16日（月）～4月15日（水）**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種目		受講料	備記
一級小型自動車 (A課程)	会員	91,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	130,000	
二級ガソリン	会員	58,600	車体協の教科書が別途必要です。
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	
	会員外	84,300	
車体	会員	59,000	
	会員外	85,000	

5. 予定講習日程 (講師手配の都合上、受講者への講習日程表は開講式の日にお渡しします)

- ① 一級小型自動車 (A課程) 原則 水曜日の30日間を予定
② 二級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定 (土曜日1日含む)
③ 三級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定
④ 自動車車体 原則 水、木、土、日曜日の20日間を予定
⑤ 講習時間 9:10~15:50 (1日6時限)
⑥ 開講式・全課程 (予定) 平成27年5月12日 (火) 講習開始初日に行います。
(一級課程・自動車車体は開講式のみとなります。)
※9:00より開講式を始めます。

- ・二級・三級・車体 修了式 (予定) 平成26年 9月 中旬
・一級小型自動車 修了式 (予定) 平成27年 3月 初旬

6. 受講資格 (実務経験は講習修了日までとする)

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)
自動車車体	車体整備作業に関して、 2年以上の実務経験 を有する者

7. その他

- ① 本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
② 受講者は、白色作業服を着用していただきます。
③ デジタルサーキットテスタをご用意下さい (ポケット型は不可)

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

	金額 (税込)
☆白色作業服	3,132円 (S~3Lまで)
	3,348円 (4L~BXL)
☆デジタルサーキットテスタ	7,200円